



阿南市の花「ひまわり」の花言葉は、「光輝く」です。人権について考え守っていくことが、まさに光り輝く阿南市づくりにつながります。人権教育・啓発コーナー「ひまわり」では、人権に対する思いを掲載していきます。

防災から考える人権

阿南市人権教育・啓発講師団講師
阿南防災士の会副会長 青木 正繁さん

はじめに

私が日頃の防災活動で所属しています「阿南防災士の会」は、平成24年1月17日に防災における個の力を結集して、民間から防災・減災活動に取り組み「市民と行政の架け橋になりたい」との思いを形に結成されました。（現在会員数66人内男性53人、女性13人）全会員は、NPO法人日本防災士機構認定の防災士資格の取得者であり地域の防災訓練参加や防災・減災に関する知識や技術を還元し、情報の共有を図りながら社会の防災力向上のためのさまざまな活動を市内各地で行っています。

皆さん「自然災害」と聞いて何を思いますか。近年ですと2011年東日本大震災以降も2016年熊本地震、2018年7月豪雨、2019年台風19号と大きな自然災害が多発しています。私たちの暮らす阿南市の災害に強いまちづくりを進めるためにも、より

多くの地域の皆さんと連携・協力して行く必要があります、その中でも要配慮者を含む男女共同参画の視点は防災には欠かすことのできない視点です。

災害事例から考える

2011年の東日本大震災時の事例から男性と女性の災害における影響からみてみますと、死亡率は男性に比べて女性の割合が高く、女性の死者数が男性に比べて多くなっています。特に、要配慮者である高齢者における男女の差が大きくなっています。この時被災した70歳以上の女性の人口数が多いので、死者も女性の方が多くなっています。また、命が助かり無事に避難した避難所での生活においても、環境衛生面（入浴やシャワーがあまりできない、トイレの数が少ない等）やプライバシーの保護（更衣室や洗濯干し場等）の面で、女性の方が不便さを感じています。さらに、災害現場や避難所にお

ける子どもや女性に対する暴力の報告もあります。災害時におけるメンタルヘルスは、女性の方が悪化します。原因としては、家事、子育て等の家庭の責任が女性に集中し負担が増大していることが考えられます。支援ニーズとしては女性からの要望が多いのが、生理用品、粉ミルク、哺乳瓶、哺乳瓶用消毒剤、小児用おむつのほか、おしりふき等の要望も多くなっています。実際女性のこうした要望には、避難している家族全体の要望が含まれていると考えます。このように災害事例から見ても男性と女性とでは、災害から受ける影響に違いがあり、抱える課題と支援のニーズも男女で異なることを認識する必要があります。

防災対策にもっと女性の意見を

災害発生時の男女のニーズの違いに配慮するためには、平常時の防災対策において女性の意見が反映されていることが必要です。地域の防災計画策定や方針決定を行う地域防災会議等は男性が中心となっているケースが多いです。地域防災では、協議と協働を意識しながら地域の人たちの力を生かすことが大切です。特に「女性」特有の課題や支援ニーズに配慮した災害対応を行うためには、女性が防災の政策・方針の決定過程に「参画」する必要があります。そのためには、各組織内で男女共同

参画の視点を浸透させ女性が参画し、リーダーとなるための工夫がまだまだ必要であると考えています。

災害に強いまちづくりに向けて

地域の災害リスクを軽減するには、男女共同参画の視点からの防災体制を確立する必要がありますと考えています。特に「共助」を機能させるには、地域住民の参画により日頃から防災活動を行うことが必要です。その時、男女が共に参画することが必要であります。「公助」を機能させるには、行政がもっと平常時から男女共同参画の視点を持った施策を行うことが必要です。従来の男性中心型の防災対策から、男女で共に考え、話し合い、方針を決定していくような「男女共同参画の視点からの防災」に転換していくことが必要であります。女性だけではなく要配慮者を含むさまざまな立場の当事者が関わりながら、私たちの暮らす町の防災対策を考え安心・安全な災害に強く、やさしいまちをめざしたいです。

※要配慮者とは、平成25年6月の災害対策基本法一部改正から使われるようになった言葉であり、「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者」と定義されています。（第8条2項15号）

問い合わせは

人権・男女参画課
(☎22-3094) へ

